

26年度12月議会

公共施設最適化計画・公有地利活用について

質問

皆さん、こんにちは。吹田新選会、足立将一、会派を代表して質問をいたします。

まず初めに、ガンバ大阪です。

ナビスコカップで優勝して、そしてJリーグ、後半、驚異的な追い上げで優勝されて、そして今週末いよいよ天皇杯ということで、本当に素晴らしいことで。ここ吹田市がホームタウンですよ。もっと市役所全体として盛り上がりもいいんじゃないでしょうか、市役所全体として。

例えば、市長が議会でもレプリカユニホームを着るとか、ちょっと市長、やり過ぎちゃうかというぐらいで、初めて市民には知っていただけということもございますので、そういうことは、やっぱり市長が率先してやっていただくべきだと思いますので、ガンバ大阪、せっかくホームタウンでございまして、吹田の誇りでもございますから、しっかりと広報をしていただきますように、よろしく願いいたします。

それでは質問に移らせていただきます。

さきの9月定例会の最終日に、市長は財政非常事態宣言を解除されました。なぜ最終日だったのかという点も踏まえて、よく理解できないのですが、吹田操車場跡地開発や市民病院移転等の大規模の支出が控え、国民健康保険の累積赤字もあり、毎年60億円かかると試算された公共施設維持管理費、特に学校施設の環境整備費用等の具体的な対策が出ていない現状、かつ市長が目標とされていた経常収支比率の95%の達成がまだ見込めていなかった中での解除、全く理解ができません。そもそも財政非常事態宣言自体に数値的な根拠があるわけでもなく、市長の単なる主観でしたので、選挙前のパフォーマンスだと評価せざるを得ません。

とはいえ、決算の場でも申し上げましたが、手法はどうあれ、数値的な観点のみからいえば、財政健全化の取り組みは評価すべきものであると考えております。今後、副市長以下理事者の皆様には事業の再構築も含め、吹田の強みを生かして日本一のまちとなるよう積極的な施策展開をしていただきたく存じます。

さて、財政規律に関連して、まずは市の資産に対する考え方について、改めて確認させていただきたいと思います。

と言いますのも、行政経営部が公共施設最適化計画や公有地利活用の考え方という方針を出しているにもかかわらず、今回補正予算に上がっております吹田操車場跡地の民有地購入の件や決算審査での市営住宅や図書館整備に関する答弁から鑑みて、他の部署まで、その考え方が浸透しているのか疑問に感じることもあるからでございます。

公共施設最適化計画や公有地利活用の方針を見ておりますと、施設の総量最適化という言葉

葉や土地取得の抑制という言葉にあるとおり、全体的に固定資産の縮小を目標としているようにとれるのですが、現在の吹田市において、これらの方針は政策推進の大原則として置かれ、最優先事項となっているのか、あるいは単なる努力目標という認識での捉え方なのか、具体的な政策判断にどのように落とし込んでいるのかをお聞かせください。

門脇則子行政経営部長

一般建築物につきましては、新たな施設整備は慎重に進める必要があるという視点から、総量最適化の目標値を設定していくこと、公有地につきましては、新規の土地取得は抑制し、保有土地全体として縮小を図ることとしております。

公共施設の最適化の推進に当たりましては、財務、供給、品質の三つの視点の総合的かつ適切な調和を図りながら、全体の総量を見据えた中で、公共施設として、役割を終えたものや維持していくべきもの、また新たに拡充していくべきものについても、精査していく必要があると考えております。

現在、具体的な方策に取り組むものとして、総合的に個々の施設の評価を行い、用途分類別の施設の方向性等について検討しているところでございます。検討に当たりましては、吹田市公共施設最適化推進委員会等において、部局間の連携をしっかりと図ってまいります。

以上でございます。

質問

次の3月に、公共施設最適化計画の実施編が出されるということで、それに関連して、市の施設整備方針について、特に今回は具体的に市営住宅のことを伺いたいと思います。

さきの議会で契約が決まった集約建てかえ事業ですが、もとは五つの市営住宅の集約だった予定が、いつの間にか三つに変わっており、豊津T2と日の出については現地建てかえの可能性もあるということです。

市営住宅施策については、民間住宅の借り上げによる提供を提案してまいりました。この12月にも民間借り上げの市営住宅の入居者募集がなされています。

そこで、民間借り上げによる市が考える供給のメリットと、市営住宅を建設した場合と借り上げによる供給の場合とのコスト比較をお答えください。

また、公共施設最適化計画の方針に基づいた場合、市営住宅を必要戸数賄うためにはどのような手法が理想的と考えるか、お答えください。

野上博史都市整備部長

民間事業者等が建設、保有する住宅を公営住宅として借り上げる借り上げ方式のメリットといたしましては、まず一つには、直接建設方式に比べ、土地取得費、建設費等の初期投資を必要としないこと。二つ目といたしましては、民間住宅等を部分的に借り上げること

により、一つの住棟の中に、高齢者ばかりでなく、若い夫婦世帯やファミリー世帯等、さまざまな世帯構成の方がお住まいになることから、良好なコミュニティの形成に資すること。三つ目といたしまして、期間を区切った公営住宅の供給が可能であるため、公営住宅の需要に応じた供給量の調整が可能であることなどがございます。

次に、市が公営住宅を建設した場合と借り上げ方式によるコストの比較につきましては、現時点では十分な精査はできておりませんが、おおむね 10 年間における約 78 m²の住戸の 1 戸当たりのライフサイクルコストといたしまして、市が建設した場合は 830 万円程度、借り上げ方式の場合は 1,170 万円程度と試算しております。

次に、今後、整備する公営住宅の事業手法等につきましては、戸数要件等、公営住宅建てかえ事業の施行要件を担保しつつ、これまでの大阪府等との協議経過や公共施設最適化計画に示されている一般建築物の最適化推進の基本方針等について、関係部局と協議を行いながら、どのような方策で事業を進めていくのか検討してまいります。

以上でございます。

意見

部長、その数字、本当に大丈夫ですか。その先ほど出された数字、本当に大丈夫でしょうか。現時点で十分な精査はできておりませんということなんですけども、ちょっともう一度検討していただいて。今回、市の財政のマネジメントという観点からの質問をさせていただいておりますので、もう一度精査していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。